

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第18期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社シーマ
【英訳名】	CIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 幸栄
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っています。）
【電話番号】	（03）3567 - 8091（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 松橋 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目7番10号
【電話番号】	（03）3567 - 8098
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 松橋 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成20年3月	第15期 平成21年3月	第16期 平成22年3月	第17期 平成23年3月	第18期 平成24年3月
売上高(千円)	11,938,563	12,045,912	11,451,232	11,118,618	10,021,729
経常利益又は経常損失() (千円)	1,061,613	700,862	224,254	487,149	335,337
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	574,827	377,097	66,263	183,927	375,857
包括利益(千円)	-	-	-	185,127	375,233
純資産額(千円)	5,662,861	5,856,619	5,607,222	5,792,348	5,233,349
総資産額(千円)	8,761,900	9,451,179	9,323,129	9,397,121	8,723,334
1株当たり純資産額(円)	30.82	31.87	30.51	31.52	28.48
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	3.13	2.05	0.36	1.00	2.05
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	64.6	62.0	60.1	61.6	60.0
自己資本利益率(%)	10.5	6.5	-	3.2	-
株価収益率(倍)	13.10	9.30	-	21.98	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	299,471	19,699	562,262	1,098,445	80,045
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	516,108	748,137	561,060	187,234	333,313
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	228,774	494,572	142,873	429,246	215,870
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,139,525	905,426	767,834	1,249,645	1,051,756
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	440 (38)	502 (39)	511 (33)	511 (42)	524 (51)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期及び第18期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第14期、第15期、第17期は潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第16期及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成20年3月	第15期 平成21年3月	第16期 平成22年3月	第17期 平成23年3月	第18期 平成24年3月
売上高(千円)	11,605,665	11,710,351	11,310,155	11,118,618	10,020,827
経常利益又は経常損失() (千円)	1,078,556	712,372	233,865	490,675	322,557
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	593,579	370,244	95,635	187,762	362,178
資本金(千円)	1,777,743	1,777,743	1,777,743	1,777,743	1,777,743
発行済株式総数(株)	183,765,644	183,765,644	183,765,644	183,765,644	183,765,644
純資産額(千円)	5,711,780	5,898,210	5,619,397	5,807,159	5,261,214
総資産額(千円)	8,724,505	9,395,142	9,333,600	9,410,493	8,745,113
1株当たり純資産額(円)	31.08	32.10	30.58	31.60	28.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	1円00銭 (-)	1円00銭 (-)	- (-)	1円00銭 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	3.23	2.01	0.52	1.02	1.97
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	65.5	62.8	60.2	61.7	60.2
自己資本利益率(%)	10.7	6.4	-	3.3	-
株価収益率(倍)	12.69	9.45	-	21.53	-
配当性向(%)	31.0	49.6	-	97.9	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	421 (33)	487 (32)	510 (33)	510 (42)	524 (51)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期及び第18期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第14期、第15期、第17期は潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第16期及び第18期の自己資本利益率、株価収益率、及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

年月	事項
平成6年9月	株式会社ダイヤモンドシライシとして東京都中央区銀座二丁目6番3号銀座イセヤビルに設立し、本社業務開始。
平成6年11月	基幹店である銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店を東京都中央区銀座に1号店として開設し、販売開始。
平成7年7月	ダイヤモンド仕入機能充実のため Israel Shiraishi, Ltd. を設立。
平成8年6月	銀座ダイヤモンドシライシ大阪本店を大阪府大阪市に、銀座ダイヤモンドシライシ名古屋本店を愛知県名古屋市に同時に開設し、販売開始。
平成9年8月	エクセルコダイヤモンド東京本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
平成10年4月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社 株式会社ダイヤモンドシライシ（東京都中央区銀座二丁目6番16号）と合併。
平成10年5月	銀座ダイヤモンドシライシ福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
平成10年7月	株式会社シーマプライダルに社名変更。
平成11年12月	銀座ダイヤモンドシライシ広島本店を広島県広島市に開設し、販売開始。
平成12年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年4月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市に開設し、販売開始。
平成12年6月	銀座ダイヤモンドシライシ岡山本店を岡山県岡山市に開設し、販売開始。
平成12年6月	銀座ダイヤモンドシライシ札幌時計台店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
平成12年8月	エクセルコダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
平成13年1月	エクセルコダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
平成13年4月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜店を神奈川県横浜市、横浜岡田屋モアーズ4階に開設し、販売開始。
平成13年4月	銀座ダイヤモンドシライシ立川店を東京都立川市、立川グランデュオ8階に開設し、販売開始。
平成13年6月	銀座ダイヤモンドシライシ小倉店を福岡県北九州市リーガロイヤルホテル内に開設し、販売開始。
平成13年6月	エクセルコダイヤモンド横浜店を神奈川県横浜市に開設し、販売開始。
平成13年10月	㈱シーマプライダルを改め㈱シーマに社名変更。
平成13年11月	第1回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
平成13年12月	本社を中央区銀座、銀座富士ビル（現・ヒューリック銀座ビル）に移転。
平成14年3月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店7Fに開設し、販売開始。
平成14年9月	銀座ダイヤモンドシライシ千葉店を千葉県千葉市に開設し、販売開始。
平成14年12月	銀座ダイヤモンドシライシ大宮店を埼玉県さいたま市に開設し、販売開始。
平成15年3月	銀座ダイヤモンドシライシ富山店を富山県富山市に開設し、販売開始。
平成15年7月	エクセルコダイヤモンド大阪本店を大阪府大阪市に開設し、販売開始。
平成15年7月	銀座ダイヤモンドシライシ浜松本店を静岡県浜松市に開設し、販売開始。
平成15年8月	銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店4Fに開設し、販売開始
平成15年9月	銀座ダイヤモンドシライシ高松本店を香川県高松市に開設し、販売開始。
平成15年10月	銀座ダイヤモンドシライシ高崎本店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
平成15年11月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市に開設し、販売開始。
平成15年12月	銀座ダイヤモンドシライシ仙台本店を宮城県仙台市に開設し、販売開始。
平成16年2月	エクセルコダイヤモンド札幌店を北海道札幌市に開設し、販売開始。
平成16年2月	銀座ダイヤモンドシライシ金沢本店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
平成16年2月	エクセルコダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街8Fに開設し、販売開始。
平成16年3月	銀座ダイヤモンドシライシ名古屋ユニモール店を愛知県名古屋市ユニモール地下街に開設し、販売開始。
平成16年3月	銀座ダイヤモンドシライシ松山本店を愛媛県松山市に開設し、販売開始。
平成16年7月	エクセルコダイヤモンド福岡本店を福岡県福岡市に開設し、販売開始。
平成16年7月	銀座ダイヤモンドシライシ新宿本店を東京都新宿区に開設し、販売開始。
平成16年7月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸本店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
平成16年7月	銀座ダイヤモンドシライシ京都本店を京都府京都市に開設し、販売開始。

年月	事項
平成16年 8月	銀座ダイヤモンドシライシ新潟本店を新潟県新潟市に開設し、販売開始。
平成16年 9月	株式譲受けにより株式会社アイウィッシュを完全子会社化。
平成16年10月	銀座ダイヤモンドシライシホテルテラスザガーデン水戸店を茨城県水戸市に開設し、販売開始。
平成16年11月	ホワイトベル銀座本店を東京都中央区に開設し、販売開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年 2月	ホワイトベル名古屋店を愛知県名古屋市に開設し、販売開始。
平成17年 8月	株式譲受けにより株式会社トゥインクルスターを子会社化。
平成17年 9月	銀座ダイヤモンドシライシ静岡本店を静岡県静岡市葵区呉服町に移転。
平成17年 9月	エクセルコダイヤモンド宇都宮店を栃木県宇都宮市に開設し、販売開始。
平成17年12月	エクセルコダイヤモンド高崎店を群馬県高崎市に開設し、販売開始。
平成18年 4月	銀座ダイヤモンドシライシ長野本店を長野県長野市に開設し、販売開始。
平成18年 8月	エクセルコダイヤモンド心斎橋店を大阪府大阪市中央区に開設し、販売開始。
平成18年 9月	銀座ダイヤモンドシライシ熊本本店を熊本県熊本市上通町に移転。
平成19年 6月	エクセルコダイヤモンド京都店を京都府京都市下京区に開設し、販売開始。
平成19年10月	エクセルコダイヤモンド金沢店を石川県金沢市に開設し、販売開始。
平成19年11月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜元町店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
平成19年12月	エクセルコダイヤモンド浜松店を静岡県浜松市中区に開設し、販売開始。
平成20年 4月	エクセルコダイヤモンド静岡店を静岡県静岡市葵区に開設し、販売開始。
平成20年 5月	銀座ダイヤモンドシライシ宇都宮店を栃木県宇都宮市東武宇都宮百貨店から路面店として移転。
平成20年 6月	銀座ダイヤモンドシライシ横浜モアーズ店を神奈川県横浜市西区横浜モアーズ店内4 F から5 F に移転。
平成20年 6月	銀座ダイヤモンドシライシ松本本店を長野県松本市に開設し、販売開始。
平成20年 6月	銀座ダイヤモンドシライシ池袋店を東京都豊島区東武百貨店池袋店から路面店として移転。
平成20年 7月	エクセルコダイヤモンド大宮店を埼玉県さいたま市大宮区に開設し、販売開始。
平成20年 7月	エクセルコダイヤモンド名駅店を愛知県名古屋市中村区に開設し、販売開始。
平成20年 7月	エクセルコダイヤモンド仙台店を宮城県仙台市青葉区に開設し、販売開始。
平成20年 8月	エクセルコダイヤモンド広島店を広島県広島市中区に開設し、販売開始。
平成20年 9月	エクセルコダイヤモンド福井店を福井県福井市に開設し、販売開始。
平成20年11月	エクセルコダイヤモンド小倉店を福岡県北九州市セントシティ北九州I'm専門店街から路面店として移転。
平成21年 4月	ホワイトベル横浜店を神奈川県横浜市中区に開設し、販売開始。
平成21年10月	連結子会社、株式会社アイウィッシュを清算。
平成21年11月	連結子会社、株式会社トゥインクルスターを譲渡。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年 5月	銀座ダイヤモンドシライシ梅田店を大阪府大阪市北区ハービスPLAZA ENT3Fに開設し、販売開始。
平成22年10月	エクセルコダイヤモンド名古屋店を愛知県名古屋市中区栄に移転。
平成23年 2月	エクセルコダイヤモンド青山店を東京都港区に開設し、販売開始。
平成23年 5月	銀座ダイヤモンドシライシ姫路店を兵庫県姫路市に開設し、販売開始。
平成23年 6月	銀座ダイヤモンドシライシ神戸三宮店を兵庫県神戸市に開設し、販売開始。
平成23年 7月	エクセルコダイヤモンド神戸店を兵庫県神戸市に移転。
平成23年 9月	株式会社ウェディングサポート（現・連結子会社）を設立。
平成23年12月	銀座ダイヤモンドシライシアルコスクエア目黒店を東京都品川区に開設し、販売開始。
平成24年 2月	エクセルコダイヤモンド天王寺店を大阪市阿倍野区に開設し、販売開始。
平成24年 2月	第2回シーマワールドジュエリーコンテストを開催。
平成24年 2月	銀座ダイヤモンドシライシ柏店を千葉県柏市に開設し、販売開始。
平成24年 3月	事業の都合によりホワイトベル銀座店を閉店。
平成24年 3月	事業の都合によりホワイトベル横浜店を閉店。
平成24年 3月	事業の都合によりホワイトベル名古屋店を閉店。

平成24年 5月 事業の都合によりエクセルコダイヤモンド広島店を閉店。

3【事業の内容】

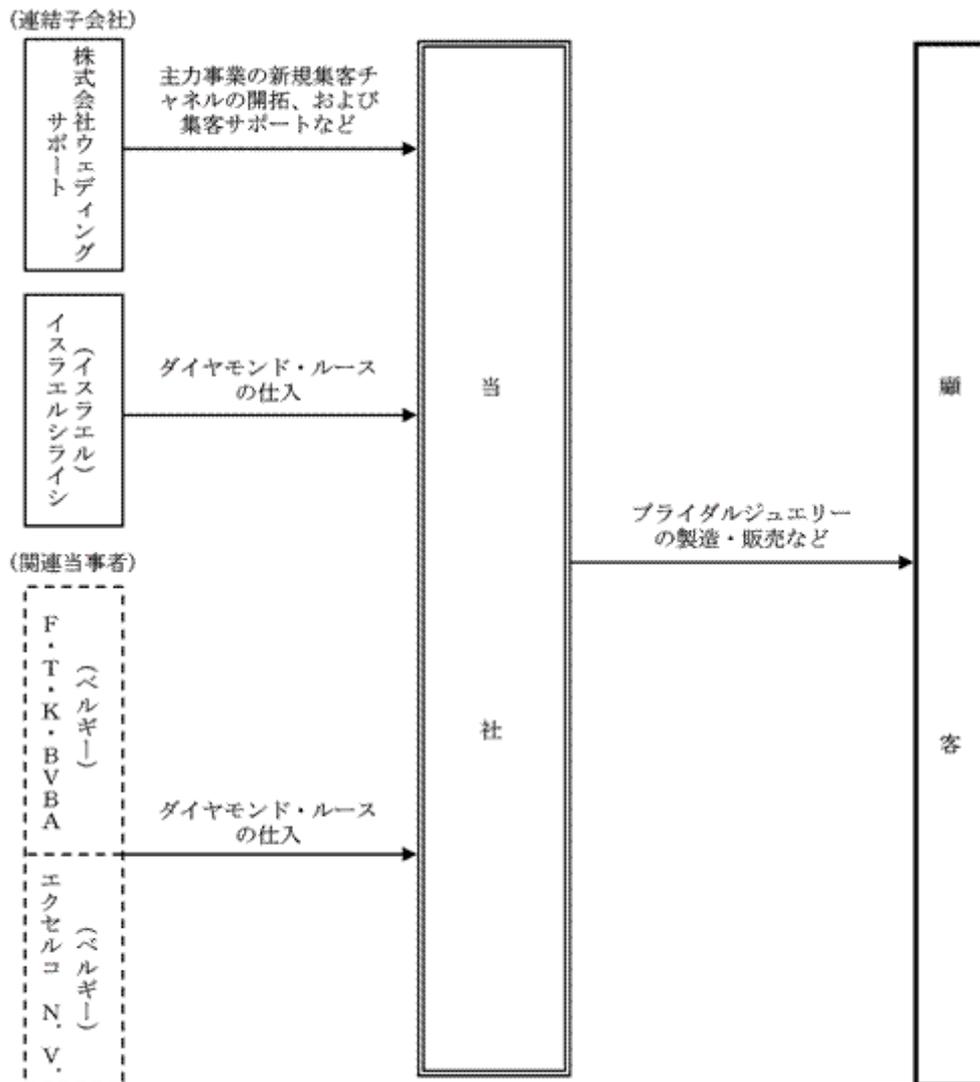
当社の企業集団は、当社（株式会社シーマ）と連結子会社2社で構成され、ブライダルジュエリー（婚約指輪・結婚指輪）の製造・販売を主たる事業としています。

事業区分	事業内容	会社名
ブライダル事業（注1）	「銀座ダイヤモンドシライシ」、「エクセルコダイヤモンド」、「ホワイトベル」（注2）による、ブライダルジュエリーの製造・販売事業など	当社
	主力事業の新規集客チャネルの開拓、および集客サポートなど	(株)ウェディングサポート (連結子会社、出資比率 100.00%)
	ダイヤモンド・ルース（裸石）の仕入れ・卸	Israel Shiraishi, Ltd. (連結子会社、出資比率 98.00%)

（注）1．当連結会計年度より、セグメントの名称を変更しています。

2．ホワイトベルは、平成24年4月1日付をもって、銀座ダイヤモンドシライシに統合しています。

事業の系統図



（注） 連結子会社（2社）

関連当事者（2社）

F.T.K. BVBAの正式社名は「F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturing」です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Israel Shiraishi, Ltd.	イスラエル テルアビブ	1,000 イスラエル シェケル	ブライダル事業	98.00	当社が販売するダイヤモンド・ルース(裸石)の仕入を行っています。 役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱ウェディングサポート	東京都 中央区	15,000 千円	ブライダル事業	100.00	当社に顧客の紹介を行っています。 役員の兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しています。
2. 当連結会計年度より、セグメントの名称を変更しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ブライダル事業	524 (51)
合計	(51) 524

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
2. 当連結会計年度より、セグメントの名称を変更しています。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
524 (51)	29.5	4年1ヶ月	3,453,246

セグメントの名称	従業員数(名)
ブライダル事業	524 (51)
合計	524 (51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3. 当連結会計年度より、セグメントの名称を変更しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの立て直しや政府による各種政策効果などを背景に、景気は緩やかな回復基調となりましたが、長期化する円高やタイの洪水および中国経済成長の鈍化などの影響を受け、企業収益の減少が見られるなど、依然として厳しい状況が続きました。

景気の先行きについては、欧州の政府債務危機の影響や原油価格の上昇による海外景気の下振れ懸念の影響など、景気を下押しするリスクが存在しており、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済状況のもと、ブライダルジュエリー市場では、景気悪化による個人消費の低迷に加え、企業間競争が一層激化するなど、厳しい経営環境下での営業となり、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業績に大きく影響する結果となりました。

当連結会計年度において、当社グループの主力であるブライダル事業（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベルの3ブランド等）は、競争の激しいブライダルジュエリー業界における強固な地位を確立すべく、組織の強化、ブランドの強化を中心に取り組みました。

組織の強化策としては、従来の企業理念を一新し、「愛を、永遠にする。」を通じて、すべてにおける当社の新たな行動規範の指針を策定しました。当社は、お客様の満足を通じて、社会に貢献する企業を目指すことを全従業員で共有しました。

また、当社グループの主力であるブライダル事業のブランドの一つである「ホワイトベル」を、平成24年4月1日付で「銀座ダイヤモンドシライシ」に統合しました。これにより、フルオーダー専門店としてのノウハウを「銀座ダイヤモンドシライシ」に集約し、充実したサービスを提供できる体制を整えました。

ブランドの強化策としては、新たな企業理念にもとづくお客様満足度向上のための極め細やかなサービスを導入しています。また、ブランド認知度をさらに向上させるため、クリエイティブ部門のデザイナーを増員し、商品開発力やデザイン力の強化に取り組みました。

当第4四半期連結会計期間においても、当社は、通期連結業績予想を達成すべく、営業活動に全力で取り組みましたが、誌面広告からの集客数の低迷や購入単価の下落傾向などが影響し、売上は伸び悩みました。

利益面においては、経費削減を継続したことにより、一定の効果は得られたものの、売上高の低迷により、利益を捻出することができませんでした。

結果として、当連結会計年度の業績は、売上高100億21百万円（前年同期比9.9%減）、営業損失3億26百万円（前年同期は営業利益4億91百万円）、経常損失3億35百万円（前年同期は経常利益4億87百万円）、当期純損失3億75百万円（前年同期は当期純利益1億83百万円）となりました。

今後においても厳しい経済状況が予想されますが、集客の改善、積極的な営業施策の推進などにより、業績の改善をはかるとともに、引き続き全社的な経費削減を徹底していき、利益の増加をはかります。

なお、当連結会計年度におけるブライダル事業の主な施策などは、以下のとおりです。

1）新店舗2店開設

第3四半期連結累計期間に開設した店舗に加え、当第4四半期連結会計期間に以下の店舗を開設しました。

2月11日 「エクセルコダイヤモンド 天王寺店」を開設。

2月25日 「銀座ダイヤモンドシライシ 柏店」を開設。

2）商品力強化

第3四半期連結累計期間に発表した商品に加え、当第4四半期連結会計期間に以下の新商品を発表しました。

（銀座ダイヤモンドシライシ）

・新作セットリング“a piece of love（ピースオブラブ）”を3月31日に発表。

（エクセルコダイヤモンド）

・新作セットリング“Bonheur（ポヌール）”を2月25日に発表。

3）提携先ホテル・式場数の増大と提携関係のさらなる強化

4）集客力強化

誌面広告による媒体効果低下の対策の一環として、広告内容の改善だけでなく、各地域の状況を踏まえ、集客効果が見込めるテレビCMなどの他媒体の有効活用や、新たな情報配信媒体として、スマートフォンに対応したブランドサイトの開設やSNSの活用など、ブランド認知度をさらに向上させるための施策に取り組み、新たな集客チャネルの開拓を推進しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は10億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億97百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、80百万円（前年同期は10億98百万円の収入）となりました。これは主に営業収入の減少16億62百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、3億33百万円（前年同期は1億87百万円の支出）となりました。これは主に新規出店による有形固定資産の取得などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2億15百万円（前年同期は4億29百万円の支出）となりました。これは配当金の支払を行ったものの、新規の出店等に備え、借入金を増やしたことなどによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、ブライダル事業の単一セグメントであるため、品目ごとに仕入実績を記載しています。当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度（千円） （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	前年同期比(%)	構成比(%)
ブライダル事業	ダイヤモンドルース（裸石）	556,260	78.9	20.2
	地金加工品	1,745,565	94.6	63.4
	地金	108,853	37.3	4.0
	メレ石	62,676	76.1	2.3
	その他（注）2	278,120	97.7	10.1
合計		2,751,476	85.7	100.0

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2．ブライダル事業の「その他」は、ファッションジュエリーや引出物などの仕入となっています。

3．当連結会計年度より、セグメントの名称を変更しています。

(2) 販売実績

当社グループは、ブライダル事業の単一セグメントであるため、販売・サービス別に販売実績を記載しています。当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	販売・サービスの名称など	当連結会計年度（千円） （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	前年同期比(%)	構成比(%)
ブライダル事業	ブライダル関連販売・サービス	9,574,259	89.7	95.5
	ファッション関連販売・サービス	445,556	100.9	4.5
	その他（注）2	1,914	32.8	0.0
合計		10,021,729	90.1	100.0

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2．「その他」は、催事・本社関連などの売上となっています。

3．当社グループが提供するサービスの拡充に対応するため、当連結会計年度より、セグメントの名称、販売・サービスの名称など、を変更しています。

「ブライダル関連販売・サービス」は、ブライダルジュエリー販売、ギフト販売、ウェディング送客サービス、ティアラ・レンタルサービスおよび連結子会社の売上となっています。「ファッション関連販売・サービス」は、ファッションジュエリー販売の売上となっています。なお、前年同期比については、前連結会計年度の実績を、新たな販売・サービスの区分で計算しています。

3【対処すべき課題】

当社は、適時開示体制および内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。

ブライダル事業における国内シェアの拡大にともない、管理職の人材育成を重要課題の一つと認識しています。このため、経験や能力に応じた教育研修の実施など、人材育成に注力しています。

中長期的な戦略として掲げているブライダル市場の川下への事業展開においては、中核のブライダル事業との相乗効果の実効性を上げるために、業界内の情報収集、綿密な事業計画の策定や人的交流を行う必要性を認識しています。M & Aという手段も視野に入れながら可能な限り早期の事業展開を目指します。

インターネットを活用した集客・販売活動にも力を入れ、業績向上とブランド強化に努めていきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業などのリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる主要な事項を、以下に記載します。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最善をつくします。本項に記載したリスクは、将来に関する事項も含まれていますが、それらは提出日現在において判断したものです。

業界の状況、業界を取り巻く環境について（少子化、晩婚化など）

当社の主力商品は、婚約指輪および結婚指輪のブライダルジュエリーです。少子化、晩婚化の進行にともない、中長期的には市場の縮小が予想されます。実際に婚姻件数は平成13年のピーク時の約80万組から平成23年には約67万組に減少しました。ブライダルジュエリー市場は、縮小傾向にあるという予測もあり、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

少子化、晩婚化の進行による市場の縮小は、現在のところ当社の業績に大きな影響を与えていません。

販売単価、客単価の推移について

民間調査会社によれば、ダイヤモンドエンゲージリングの販売単価は、下落傾向にあります。

平成20年の地金（プラチナ等）の高騰に伴う商品販売価格の一斉値上げにより、これまで下落傾向にあった販売単価が一時上昇しましたが、現在は、緩やかに下落しています。

当社の主力商品であるブライダルジュエリーの販売単価については、一生に一度の記念品でもあり、価格のみならず品質やサービスを重視する傾向が依然として存在していますので、一般の宝飾小売企業と比較しても、特別な影響は受けていません。

しかしながら、今後の動向に関しては不透明な側面もあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ブライダルジュエリーに特化した販売戦略について

ブライダルジュエリー市場の中では、当社のシェアは6%弱と推定され、当社独自のビジネスモデルによる成長の余地は充分にあると考えています。市場そのものの安定性、当社の強みであるダイヤモンドの直接仕入れによるコスト・リーダーシップ、他社を圧倒する強力なブランド戦略、お客様のニーズを常に把握し商品へ反映する確立された仕組みと豊富な経験とノウハウ、専門知識の豊富な人材を擁することなどにより、今後も短・中期的に、ブライダルジュエリー市場に特化することに潜在するリスクは低いと考えています。

しかし、ブライダルジュエリーの販売が当社グループの売上高の9割強を占めているため、ブライダルジュエリー市場の状況変化によっては、業績に影響を受ける可能性があります。

集客媒体について

現在、当社の集客においては、単一の結婚情報誌による集客が全体の約半分を占めており、同媒体の動向如何によっては、当社の業績に影響を受ける可能性があります。現時点では、同媒体の集客力が急激に落ち込む可能性は低いと考えていますが、単一の結婚情報誌に大きく依存しているリスクは存在します。

当社では、新規集客チャネルの開拓を進めるとともに、経営資源の有効活用などによる集客増の取組みを行うことで、更なる業績向上に努めています。

仕入方法および購買スタッフの育成について

当社は、イスラエルとベルギーからダイヤモンド・ルース（裸石）を仕入れています。

特に、イスラエルにある連結子会社Israel Shiraishi, Ltd.からの仕入れは、イスラエルのダイヤモンド取引所において、現地のダイヤモンド業者からダイヤモンド・ルースを購入し、商品を親会社である当社へ直接販売しています。このようなルートでの直接仕入は、流通過程を省略することができることから、仕入コストの削減効果があります。これらの仕入体制を維持するために、当社ならびにIsrael Shiraishi, Ltd.に経験を積んだ購買担当者を配置しています。

当社では、購買担当者の継続的な育成を行う計画ではありますが、万一複数の購買担当者が同時に退職するような場合には、当社の購買活動に影響を受ける可能性があります。

海外情勢について

当社の主要仕入先である連結子会社Israel Shiraishi, Ltd.は、イスラエルに所在し、イスラエルのダイヤモンド取引所においてダイヤモンド・ルース等を買付けしています。同取引所は、昨今、近隣諸国で勃発した戦争の際にも閉鎖されることはありませんでしたが、中東情勢の悪化の程度によっては、駐在するスタッフの安全性を最優先するため、現地での活動を停止し、他所へ避難する可能性があります。この場合、他の仕入先であるベルギーや、その他のダイヤモンド市場からダイヤモンド・ルース等を調達する予定ですが、購買活動が一時的に影響を受ける可能性があります。

ダイヤモンド・ルース（裸石）の価格変動、国際相場について

ダイヤモンド・ルースの仕入価格は、世界のダイヤモンド市場における国際的流通価格の変動や、為替相場の変動に影響を受けます。当社が扱っている商品に関しては、近年、他の地下資源に比べて安定しております。流通価格の変動により、大きく影響を受けるのは大粒のダイヤモンドである傾向が強いため、婚約指輪に使用する比較的小粒な種類のダイヤモンドは、今後も相対的に安定した環境の中で仕入・販売ができるものと考えています。

しかしながら、急激な価格変動があった場合は、当社の利益に影響を与える可能性があります。

地金の価格変動について

当社は、プラチナや金などの地金を原料として仕入れています。同地金は、価格が大幅に上昇することがあり、急激な価格変動は、当社利益に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動による業績への影響について

当社は、投機目的ではなく、海外からダイヤモンド・ルースを仕入れる際の為替変動の影響を低減させるために、先物為替予約のデリバティブ取引を利用することがあります。

当社は、「デリバティブ取引管理規程」を定め、適正な業務執行に努めています。

出店戦略について

当社は、国内主要都市への出店を今後も計画していますが、取り扱う商品の価格帯、ブランド・イメージの維持の必要性から、出店計画地域の中でもメイン・ストリートのいわゆる一等地を考えています。したがって、当社の希望に合う物件が確保できない場合には、出店計画が変更になる場合があり、これにより当社の業績見通しに影響を受ける場合があります。

災害について

当社は、店舗、本社事務所などが継続かつ安定的に運営できるように、機械、設備などの適切なメンテナンスに注力していますが、このような当社のシステムや販売拠点などは地震や火災などにより損害を受ける可能性があります。その程度によっては、当社業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社は、個人情報を含む重要情報の取扱いに関する規程の周知や社員教育の徹底、ネットワークセキュリティの構築をはかっていますが、万一、外部からの不正アクセスによる個人情報などの重要データの漏洩、ホームページ上のコンテンツの改ざん、コンピューターウイルス感染による重要データの消失などが発生した場合、業務運営に支障をきたし、企業イメージの悪化、何らかの損害賠償の請求、訴訟その他の責任追及などにより、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

商品の保管について

当社の取り扱う商品については、高価かつ持ち運び容易な商品が多いため、防犯対策には充分配慮していますが、窃盗・強盗などの犯罪にあうリスクは高いといえます。

（注）上記の予想や将来の予測等に関する記述は、提出日現在において、入手可能な情報にもとづき作成したものであり、実際の業績は業況の変化や予期せぬ事象の発生などによって、大きく異なる結果となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

会社名	相手先名	国名	契約の内容	契約期間
(株)シーマ (当社)	エクセルコN.V.	ベルギー	ダイヤモンドの購入と日本国内でのエクセルコの社名およびロゴの使用	自平成9年7月26日 至平成10年7月25日 (1年毎の自動更新中)

(2) 委託販売契約

平成20年8月5日に締結したDiamonds of the World Trading Ltd.(中国 香港)との委託販売契約は、平成24年1月18日をもって終了しています。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されています。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7億48百万円減少(前年同期比11.9%減)し、55億62百万円となりました。主な増減要因としては、現金及び預金の減少1億97百万円、商品及び製品の減少5億61百万円などによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ75百万円の増加(前年同期比2.4%増)し、31億61百万円となりました。主な増減要因としては、繰延税金資産を計上したことによる増加1億42百万円、減損損失の計上による減少1億8百万円などによるものです。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ7.2%減少し、87億23百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億円減少(前年同期比6.9%減)し、26億90百万円となりました。主な増減要因としては、短期借入金の増加3億84百万円、未払法人税等の減少1億81百万円、その他の流動負債の減少2億52百万円などによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加(前年同期比12.0%増)し、7億99百万円となりました。主な増減要因としては、長期借入金の増加70百万円、退職給付引当金の増加51百万円、長期未払金の減少31百万円などによるものです。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ3.2%減少し、34億89百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億58百万円減少(前年同期比9.7%減)し、52億33百万円となりました。主な減少要因としては、当期純損失による利益剰余金の減少3億75百万円、配当による減少1億83百万円によるものです。

(2) 経営成績およびキャッシュフローの状況の分析

「第2 事業の状況・1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 次期の見通し

ブライダルジュエリー市場は、厳しい企業間競争により寡占化が今後も進行していくことが予想されます。

当社グループは、新たな企業理念のもと、ダイヤモンドに特化した独自のビジネスモデルの優位性に加え、常にお客様の視点に立った以下のような取組みを全社的に推進し、企業価値をさらに高めていく所存です。

1) 企業体質の強化

当社の目指す成長ビジョンを実現するため、「愛を、永遠にする。」という新しい理念のもと、あらゆる最高をお客様に提供すべく、それらを追求していくことを、全役職員が取り組んでいます。

これにより、すべての部門が、よりレベルの高いプロフェッショナル集団として「あらゆる最高をお客様に提供していきたい」という社内風土となっています。

2) 人材採用・教育の強化

当社は、個々の人材能力を活かすため、採用・教育に力をいれています。

採用においては、より有能な人材を獲得するための選考方法を実践しています。

教育においては、教育カリキュラムを見直し、入社2、3年目の若手社員の研修を充実しています。自主性を尊重し、より効果的な業務の実践を重視した研修プログラムだけでなく、マネジメントできる人材を育てていきます。お客様には、社員教育の充実による質の高いサービスを提供し、顧客満足度の向上をさらに目指します。

3) 集客チャネルの増強

有力ブライダル専門誌以外の集客チャネルの1つとして、インターネットを活用した集客モデルを構築していきま

す。

当社は、業界に先駆け実施したウェブサイトでのご来店予約サービスや、平成21年4月に、当社会員向けサービスである「ウエディングライフサポート」のウェブサイトを開始するなど、ウェブプロモーションを強化することにより、お客様を魅了するサービスで更なる集客増をはかります。

また、効果の見込める媒体を活用して、集客力を強化するとともに、新規集客チャネルの開拓をしていきます。

4) 商品力の強化

お客様の視点に立ったサービスを提供していく上で、より革新的な商品を機動的に開発していきます。

その他、海外展開、新規事業開拓およびM & Aも含めた、新たな収益基盤の構築も積極的に検討していきます。

以上により、当社グループの平成25年3月期の連結業績予想は、売上高109億21百万円（当期比9.0%増）、営業利益3億65百万円（当期は営業損失3億26百万円）、経常利益3億43百万円（当期は経常損失3億35百万円）、当期純利益2億23百万円（当期は当期純損失3億75百万円）を見込んでいます。

(注)上記概況に記載されている金額に消費税などは含まれていません。

上記の予想は、有価証券報告書提出日現在において、入手可能な情報にもとづき作成したものであり、実際の業績は業況の変化や予期せぬ事象の発生などによって、大きく異なる結果となる可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、店舗拡充・店舗改装などのために実施しており、設備投資等の総額は3億23百万円です。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属 設備	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (中央区)	ブライダル事 業	事務所設備	12,381	8	878,470	890,860	115
北海道地区 札幌時計台店(札幌 市)他1店舗	同上	店舗設備	1,569	-	283	1,853	8
東北地区 仙台店(仙台市) 他1店舗	同上	同上	44,607	-	4,826	49,433	20
関東地区 銀座本店(中央区) 他20店舗	同上	同上	212,969	-	34,850	247,820	161
信越地区 新潟店(新潟市) 他2店舗	同上	同上	27,405	-	3,030	30,435	16
北陸地区 金沢店(金沢市) 他3店舗	同上	同上	55,342	-	4,483	59,825	17
東海地区 名古屋店(名古屋 市)他8店舗	同上	同上	108,503	-	13,061	121,564	61
近畿地区 大阪店(大阪市) 他10店舗	同上	同上	175,135	-	32,936	208,072	73
中国地区 広島店(広島市) 他2店舗	同上	同上	5,545	-	1,145	6,690	15
四国地区 高松店(高松市) 他1店舗	同上	同上	13,052	-	4,340	17,392	9
九州地区 福岡店(福岡市) 他4店舗	同上	同上	22,932	-	2,381	25,313	29

(注) 1. 建物はすべて賃借です。

2. 設備の金額は有形固定資産の帳簿価額です。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

4. 当連結会計年度より、セグメントの名称を変更しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

ホワイトベル3店舗、エクセルコダイヤモンド広島店の閉店に伴い、店舗設備の除却を計画しておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微です。

なお、ホワイトベルは平成24年4月1日付で銀座ダイヤモンドシライシに統合しており、エクセルコダイヤモンド広島店は平成24年5月13日付で閉店しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	183,765,644	183,765,644	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は10株 です。
計	183,765,644	183,765,644	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増加 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 加額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月1日 (注)	1,653,890,803	183,765,644		1,777,743		1,536,643

(注) 10:1の株式併合

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	77	11	42	25,413	25,557	-
所有株式数(単元)	-	16,666	67,559	4,163,785	87,200	9,270	14,029,870	18,374,350	22,144
所有株式数の割合(%)	-	0.09	0.37	22.66	0.47	0.05	76.36	100.00	-

(注) 自己株式792株は「個人その他」に79単元および「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホワイトストーン	東京都渋谷区上原二丁目11番8号	36,627	19.93
白石 幸生	長野県北佐久郡軽井沢町	36,460	19.84
白石 幸栄	東京都渋谷区	20,200	10.99
白石 勝代	東京都渋谷区	13,130	7.14
株式会社天心	東京都中央区銀座六丁目4番16号	1,830	0.99
小西 勉	東京都中央区	1,248	0.67
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12番10号	1,212	0.65
竹山 中三	静岡県浜松市	900	0.48
榑原 節子	愛知県名古屋市	850	0.46
鈴木 真一	愛知県小牧市	641	0.34
計	-	113,098	61.54

(注) 1. 株式会社ホワイトストーンは、平成23年9月1日付で、株式会社JDEから商号を変更しています。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てています。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 790	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は10株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,742,710	18,374,271	同上
単元未満株式	普通株式 22,144	-	-
発行済株式総数	183,765,644	-	-
総株主の議決権	-	18,374,271	-

【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーマ	東京都中央区銀座二丁目6番3号	790	-	790	0.00
計	-	790	-	790	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	653
当期間における取得自己株式	7	132

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	792	-	799	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業規模拡大に不可欠な成長投資を最優先し、株主利益および企業価値の最大化に努めることを基本方針としています。

また、株主還元については、企業価値向上による株価上昇と配当金によって総合的に実現しています。配当金は、純利益だけでなく、内部留保も含めた資本効率を勘案して決定しています。

このような方針により、当期(第18期)においては、当社を取り巻く経営環境の急速な悪化などに伴い、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。今後については、早期に収益構造の見直しをはかり、株主還元に努めてまいります。

なお、次期(第19期)の配当予想は、1株当たり1円となっています。

当社の配当については、期末配当を行うことを基本とし、場合により中間配当を行うことも可能としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	68	48	38	30	28
最低(円)	35	13	17	16	19

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	23	22	22	22	24	22
最低(円)	20	19	20	19	20	20

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		白石 幸栄	昭和51年2月13日生	平成8年10月 当社入社・取締役就任 平成10年6月 当社専務取締役商品本部担当 就任 平成11年5月 Israel Shiraishi, Ltd. 代表取 締役就任(現任) 平成13年2月 当社代表取締役社長就任 平成18年4月 当社取締役会長就任 平成19年6月 当社代表取締役会長就任 平成20年6月 当社代表取締役社長就任(現 任)	(注)6	20,200
専務取締役		宮崎 一成	昭和37年7月25日生	平成2年10月 太田昭和監査法人(現新日本有 限責任監査法人)入所 平成17年12月 新日本有限責任監査法人退所 平成18年4月 株式会社B.B. インキューショ ン入社 平成18年12月 株式会社ビジネスバンクパート ナーズ取締役就任 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年6月 株式会社ビジネスバンクパート ナーズ取締役辞任 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)6	-
常務取締役		田巻 雄太郎	昭和47年8月30日生	平成9年4月 当社入社 平成12年1月 広島店店長 平成12年9月 横浜店店長、立川店店長兼任 平成13年3月 社長室付 平成14年3月 営業部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年9月 当社執行役員営業部長就任 平成19年6月 取締役営業統括就任 平成23年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成23年9月 株式会社ウェディングサポー ト代表取締役就任(現任)	(注)6	10
取締役	営業統括	丸仲 智之	昭和53年9月20日生	平成13年4月 当社入社 平成14年2月 小倉店店長 平成15年4月 福岡店店長 平成17年2月 大阪店店長 平成18年10月 関西エリアマネージャー 平成20年10月 西日本営業部部長 平成23年4月 当社執行役員営業統括 平成23年6月 当社取締役営業統括就任(現 任)	(注)6	-
取締役		ジャン・ポール・ トルコウスキー	1968年9月29日生	1994年 エクセルコN.V. 副社長 1995年 リオールダイヤモンド副社長 2001年6月 当社取締役就任(現任) 2004年1月 エクセルコN.V. マネー ジング・ディレクター(現任) 2004年 F.T.K. BVBA マネー ジング・ディレクター就任(現任)	(注)6	-
取締役		リオール・ クンスラー	1967年8月23日生	1988年 リオールダイヤモンド海外輸 出部門責任者 1991年 リオールダイヤモンド副社長 1994年 エクセルコN.V. 副社長 2001年6月 当社取締役就任 2004年1月 エクセルコN.V. マネー ジング・ディレクター(現任) 2004年 F.T.K. BVBA マネー ジング・ディレクター就任(現任) 2010年 当社取締役退任 2012年6月 当社取締役就任(現任)	(注)8	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉川 秀雄	昭和36年12月3日生	平成9年9月 三洋技建株式会社 平成10年5月 同社退職 平成10年8月 当社入社 平成14年4月 経営戦略室 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		朝井 匡人	昭和12年3月27日生	平成4年6月 株式会社フジサンケイアド ワーク専務取締役 平成11年6月 同社退社 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	42
監査役		山根 裕一郎	昭和50年10月1日生	平成12年2月 合資会社天佑設立 代表社員就 任 平成20年4月 株式会社アップスタッフ顧問 デザイナー就任(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						20,252

- (注) 1. 監査役 朝井 匡人、山根 裕一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 取締役ジャン・ポール・トルコウスキー、リオール・クンスラーの両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義にもとづく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は1名で、総務部長 松橋 英一で構成されています。
4. 当社では、平成17年6月29日より取締役統括制度を設置しています。代表取締役以外の常勤取締役を、原則として、統括取締役とし、担当部署および執行役員の管理・監督を行い、相互牽制機能を強化しています。
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1)企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

1) 基本的な考え方

企業統治（コーポレート・ガバナンス）は、以下の5つの観点が重要であると考えています。

「企業の存続を脅かさない」という観点

「企業倫理とコンプライアンス」の観点

「上場会社としての責務」としての観点

「効率経営」としての観点

「ステークホルダーとの関係」という観点

以下、各項目につきまして、考え方を記載します。

「企業の存続を脅かさない」という観点

企業は、永続していなければならない組織です。

企業経営にとって最も大切な視点は、「会社を倒産させない」ということだと思います。この観点からの「企業統治」が何にもまして重要視されなければなりません。この観点から、以下の諸点が重要です。

- a. リスクの分類、予防、回避、対応
- b. 大株主の過剰介入の防止
- c. ワンマン経営の排除
- d. 犯罪行為の防止
- e. 反社会的勢力および団体への毅然たる対応

「企業倫理とコンプライアンス」の観点

企業は、社会的存在であり、遵法精神が不可欠です。しかし、法律・規則にのっとれば、何をやってもよいというものではありません。企業倫理上の判断が常に求められます。この観点から、以下の諸点が重要です。

- a. 法令違反を行っていないかどうか
- b. 適法でも、企業倫理上、許されるかどうか

「上場会社としての責務」としての観点

関係者だけが株主となっている非上場会社と異なり、不特定多数の株主が存在し、企業規模も大きい上場企業では、そのための責務が存在すると考えられます。

- a. 適時適切な情報開示
- b. 情報開示の迅速、公平性
- c. 粉飾決算の防止
- d. 企業内におけるチェック体制
- e. 内部監査
- f. 監査役の責務の増大
- g. CSR(社会的責任)の認識
- h. 社会の公器としての認識

「効率経営」としての観点

企業は、ボランティア集団や大学の同友会などと異なり、利益をあげなければ存続できません。効率経営のための企業統治は、この観点から重要です。

- a. 企業価値、株主利益の最大化のための企業統治
- b. 経営の効率化
- c. 役職員の権限と責任の明確化

「ステークホルダーとの関係」という観点

企業には、株主、経営者、従業員、お客様、その他多くのステークホルダーが関与しています。米国では、株主の権限が強大化して問題となりました。わが国では、経営者の権限が米国に比較して強大で、時によっては債権者であるメインバンクが企業経営に多大な影響を与えました。その観点から、ステークホルダーとの良好な関係は、企業統治上、重要になります。

- a. ステークホルダー間のバランス
- b. 顧客重視の発想
- c. ES（従業員満足度）の向上がCS（顧客満足度）につながる

以上の観点を踏まえ、当社は、ガバナンス体制の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査役会設置会社の形態を採用しています。その体制の下で「投資者の権利を損なわない」という観点から、当社は企業の透明性の確保および、取締役会、監査役会などのガバナンス機能のあり方が重要であると考えています。

当社の対応としましては、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保するため、情報開示専任部門を設置しています。

また、全社的意思決定機能および業務執行に対する監督機能の妥当性をチェックする機能をより強化するため、外部有識者より経営に関する評価および助言・提言をいただき、取締役会に反映させる経営諮問委員会や、取締役会へ付議される事項の事前協議機関である経営会議、および、全ての部門の業務の遂行状況、法令等の遵守状況を監査し、監査役会に報告する内部監査室を設置するなど、一般の監査役会設置会社に比べ、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いています。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の関係機関として、以下のものを設置しています。

株主総会

株主総会は、当社の株主によって構成される機関であり、当社における最高意思決定機関です。

平成24年3月31日現在の総株主数は29,264人（前期比1.6%減）となり、株主総会において、十分な理解のもとに、意思決定していただけるよう努めています。

取締役会

取締役会は、当社の経営の中心的役割を担っています。

取締役の員数を6名（うち2名は社外取締役）と少数精鋭の構成となっています。スピーディーな意思決定を行うとともに、経営の透明性およびアカウンタビリティの向上を重視し、本来の機能である全社的意思決定および業務執行に対する監督機能を、よりの確に果たせるようにしています。

経営会議

当社は、平成17年6月に、取締役、監査役および執行役員によって構成される経営会議を設置し、原則として、月1回以上、必要に応じ適宜開催しています。

この経営会議は、取締役会に付議される事項について事前に検討する機能を有するとともに、取締役、監査役だけではなく執行役員も出席することにより、情報の共有化および相互牽制機能の向上に役立っています。

また、経営会議に付議された案件について、議長が必要と認めた場合には、社外専門家（弁護士、会計士など）を招聘し、専門的見地からも幅広い意見を求めた上で、慎重に協議し、決議しています。

経営諮問委員会

当社は、平成20年4月に、代表取締役社長および外部有識者によって構成される経営諮問委員会を設置し、原則として、経営会議、取締役会開催の前日（前日が休日の場合は、その前日）に開催しています。

この委員会は、経営会議、取締役会に付議される事項について事前に検討する機能を有するとともに、外部有識者より経営に関する評価およびこれにもとづく助言・提言をいただくことで、経営の透明性と公正性の確保に役立っています。

また、代表取締役社長および取締役会は、同委員会でとりまとめた諮問に対する提言を最大限尊重します。

取締役統括制度

当社は、平成17年6月に、牽制機能の向上および業務執行の監督範囲の明確化を目的として、取締役統括制度を導入しています。執行役員が業務執行を担当し、それを統括する取締役が監督するという仕組みにより、明確な業務分掌と責任体制を構築しています。

執行役員

当社は、業務執行と監督における権限・責任の明確化と意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入しています。

取締役会にて選任される執行役員は、取締役統括の監督下において、各担当分野における業務執行上の責任者としての役割を担っています。

監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しています。監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成される監査役会は、監査の方針、会社の業務および財産状況の調査、その他の監査役の職務執行に関する事項を定め、監査を実施しています。

監査役会は年4回（3ヵ月毎）の定例会に加え、必要に応じ適宜開催し、監査役相互の情報の共有化をはかっています。また、監査役は、取締役会および経営会議などの重要な会議に出席し、経営を監視しています。

内部監査室

当社は、内部監査室（担当者2名）を設置し、代表取締役社長の命により、全ての部署・店舗および重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則および社内規程の遵守状況の内部監査を定期的実施しています。また、この業務監査の結果は、内部監査報告書として、代表取締役社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されています。

監査法人

当社は、会計監査人については、UHY東京監査法人に委嘱し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けています。また、会計制度変更やその他重要な会計課題について、適宜アドバイスを受けています。

なお、当社と同監査法人、監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

（会計監査の状況）

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は車田英樹および鹿目達也であり、UHY東京監査法人に所属しています。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者3名、その他1名です。

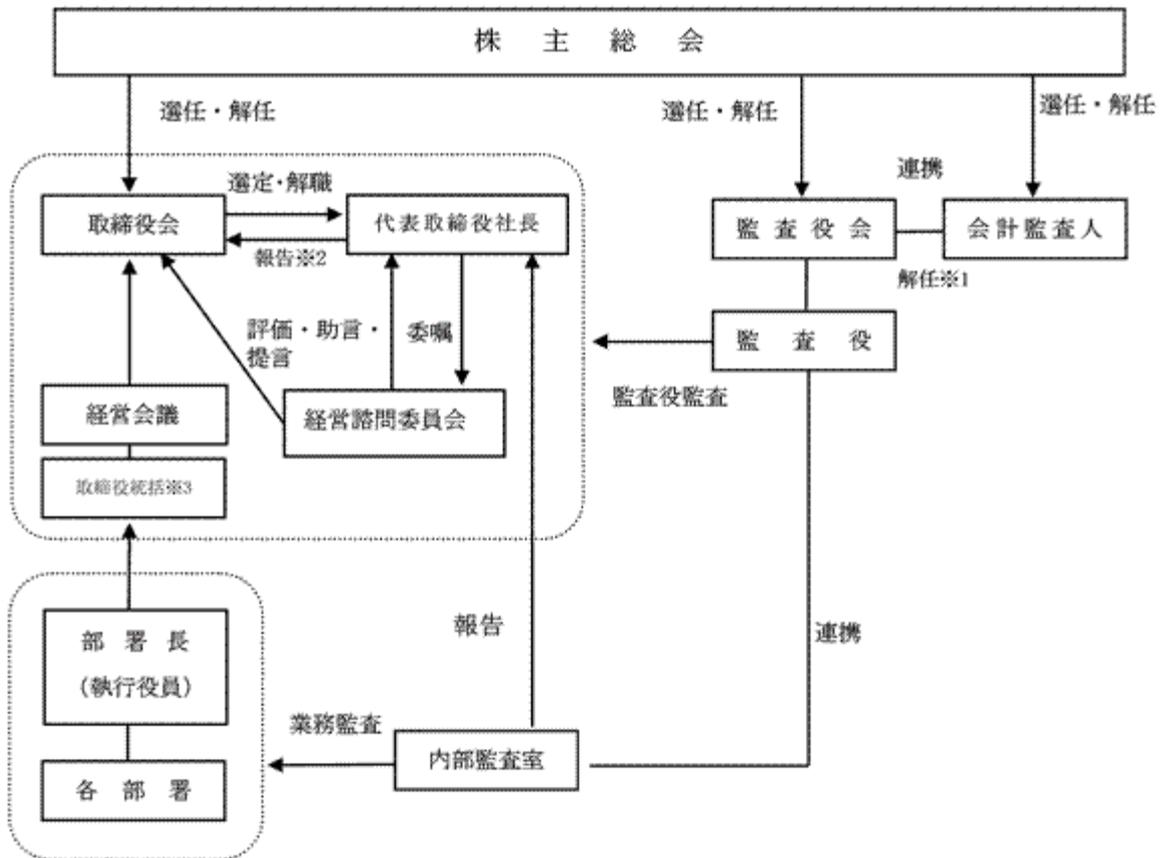
顧問弁護士

顧問弁護士については、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、重要な法務課題および経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制になっています。

ホイッスルラインの設置

すべての役職員が代表取締役社長もしくは常勤監査役へ直接連絡できるホイッスルラインを設置し、法令上疑義のある行為やその他コンプライアンスに関する重要な事項を早期に発見して通報する内部通報体制を構築・運用しています。

3) 当社の業務執行・監督の仕組みの概要



- 1 解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。
- 2 代表取締役社長は、内部監査室より代表取締役社長および常勤監査役に報告した重要事項などを、取締役会へ報告します。
- 3 取締役統括は、担当部署および執行役員を監視・監督し、必要に応じて経営会議へ報告します。

4)その他企業統治の体制等に関する事項

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

これは、より機動的な資本政策を行うことを目的としています。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議に必要な定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としています。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としています。

(2)内部統制システムの整備の状況

当社グループは、企業統治の一環としての内部管理体制の強化を推進しています。

主な取組みとしては、内部監査室（担当者2名）を設置し、代表取締役社長の命により、全ての店舗・部署に対する内部監査を実施し、全社業務の適正性を確保するとともに、不正・過誤などの発生の未然防止に努めています。

社内規程については、財務報告に係る内部統制に対応できるよう、各種規程・方針などの新設・改定を行い、法令および諸規程の遵守を徹底しています。

その他、当事業年度は、さらに強固な内部統制を構築するために、以下の取組みを実施しました。

時期	内部管理体制の充実に向けた取組みの実施事項
平成23年6月	株式会社大阪証券取引所へ「コーポレート・ガバナンス報告書」を提出および公表。
平成23年11月	株式会社大阪証券取引所へ「コーポレート・ガバナンス報告書」を提出および公表。

内部統制システムの整備に関する基本方針について

1. 基本方針

当社は、持続的成長により株主利益および企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献していきます。

そのために、業務の適正性を確保するための体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令および定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たします。

・ 内部統制の体制の整備に関する方針

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、規則およびルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行います。
- (2) 監査役は、取締役会および経営会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているかを確認します。
- (3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款および社内規程などにもとづき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」にもとづき監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役にも提出します。
- (4) 当社は、従業員が、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっています。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理については、「取締役会規程」およびその他の関連規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行います。
- (2) 取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスクマネジメントの対象となるリスクおよび会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」にもとづき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めています。
- (2) 当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視および対応体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細表」にもとづき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- (2) 業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として統括取締役とし、担当部署および執行役員の監視・監督ができるようにしています。
- (3) 取締役会は、每期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックします。
- (4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的に進捗状況を取締役に報告します。
- (5) 当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会、経営会議、経営諮問委員会を設置しています。取締役会、経営会議は、原則として毎月1回以上、経営諮問委員会は、原則として、経営会議、取締役会開催の前日（前日が休日の場合は、その前日）に開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化していきます。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。
- (2) 当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底します。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行います。
- (3) 当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出します。なお、問題があるときは、適宜改善を行います。

- (4) グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行います。
- (5) グループ会社の取締役および従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役社長または監査役に報告します。報告を受けた代表取締役社長または監査役は、適切な対応を行える体制を構築します。

6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

- (1) 監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしています。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務しません。

7. 取締役および従業員が、監査役会に報告をするための体制

- (1) 取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告します。
- (2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解およびその環境の整備に努めます。
- (2) 代表取締役社長は、「監査役会規程」にもとづき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行います。
- (3) 監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室およびその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしています。
- (4) 監査役は、定期的に会計監査人と財務および会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

・反社会的勢力排除に向けた基本方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、外部専門機関との連携を適宜取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行いません。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として、倫理・コンプライアンス規程、行動規範、経営危機管理規程を整備するとともに、全役職員へ啓蒙しています。有事の際は、外部の専門機関との連携を取りながら、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置します。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の関係機関（詳細は、「(1) 企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由・(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」をご参照下さい。）を設置することで、当社のガバナンス機能を維持するとともに、あらゆるリスクに対応できる管理体制を構築できるものと判断しています。

内部監査および監査役監査の状況

(1) 監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しています。監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成される監査役会は、監査の方針、会社の業務および財産状況の調査、その他の監査役の職務執行に関する事項を定め、監査を実施しています。

監査役会は年4回（3ヵ月毎）の定例会に加え、必要に応じ適宜開催し、監査役相互の情報の共有化をはかっています。また、監査役は、取締役会および経営会議などの重要な会議に出席し、経営を監視しています。

(2) 内部監査室

当社は、内部監査室（担当者2名）を設置し、代表取締役社長の命により、全ての部署・店舗および重要な連結子会社を対象に業務の遂行状況、法令・規則および社内規程の遵守状況の内部監査を定期的に行っています。また、この業務監査の結果は、内部監査報告書として、代表取締役社長に直接提出されるとともに、監査役にも提出されています。

(3) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役会に対して、会計監査人であるUHY東京監査法人より、年4回の会計監査などの詳細な説明が行われ、毎回積極的な質疑応答により、監査役と会計監査人の相互連携をはかっています。また、監査役と会計監査人は必要に応じて、その都度、情報・意見交換を行っています。

(4) 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査室は、期初に計画した内部監査計画書にもとづき、全店舗・全部署および重要な連結子会社への内部監査を実施し、その内容を内部監査報告書としてまとめ、代表取締役社長に直接提出するとともに、監査役にも内部監査報告書を提出しています。また、監査役による業務監査によって指摘された事項については、監査役より代表取締役社長に報告されるとともに、内部監査室にも報告されており、相互の連携を取りながら内部管理体制の強化に取り組んでいます。

社外取締役および社外監査役

(1) 社外取締役

当社は、社外取締役2名を選任しています。

当社の社外取締役は、業務執行から独立性をもって、経営を監督する機能および役割を担っています。

社外取締役であるジャン・ポール・トルコウスキー氏は、ダイヤモンドの専門家であると同時に、海外企業の経営者としての立場から当社の経営に関して適切な助言、指導を行っていただいています。

リオール・クンスラー氏は2001年に当社取締役に就任し、9年間継続して取締役を務め、2010年にベルギーの会社の本業に専念するため、当社取締役を退任いたしました。同氏は取締役を務めていた9年間を通して、ダイヤモンドの専門家、海外企業の経営者としての立場から当社の経営に関して適切な助言、指導を行うと同時に当社のブランド価値を向上させるために尽力しました。

両氏は当社が販売するダイヤモンドの仕入先である「EXELCO N.V.」「F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturing」のマネージング・ディレクターです。なお、両氏による当社株式の保有はありません。

(2) 社外監査役

当社は、社外監査役2名を選任しています。

当社の社外監査役2名は、独立・客観的な立場から、取締役の職務執行監査や違法行為をチェックする機能および役割を担っています。

社外監査役である朝井匡人氏は、株式会社フジサンケイアドワーク専務取締役として活躍した経験を有しており、その豊富な知識と経験を活かし、独立・客観的な立場で適切な助言をもらえるものと考えています。なお、同氏は、当社株式42,400株を保有しています。

社外監査役である山根裕一郎氏は、エンターテイメント・広告・デザイン業界での豊富な経験があり、当社における経費面で比重の高いデザイン・広告取引などの適正性・妥当性についての監査に適切な人材であると判断しています。なお、同氏は、当社との間において特別な利害関係はなく、当社の事業関係者の業務執行者にも該当しないことから、独立性が高い立場にあると言えます。

当社の社外監査役2名は、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するために十分な役割を果たすものと判断しています。

(3) 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または、方針として明確に定めたものではありませんが、選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の経営などに対し、独立した立場で客観的な視点で適切な意見を述べていただける方を個別に判断し選任しています。

役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,720	37,720	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,767	5,767	-	-	-	1
社外役員	2,833	2,833	-	-	-	3

- (注) 1. 上記報酬額の中には平成23年6月29日開催の第17期定時株主総会締結のときをもって任期満了により退任した取締役2名を含んでいます。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役3億円、監査役1億円と定められています。(平成6年9月12日臨時株主総会決議)
3. 期末現在の人員は取締役5名、監査役3名、計8名です。

(2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法
当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めていません。

株式の保有状況

現在保有が無く、該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	12,000	-	12,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度および当連結会計年度)
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）にもとづいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）にもとづいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,249,645	1,051,756
受取手形及び売掛金	344,000	383,775
商品及び製品	4,461,948	3,900,782
原材料及び貯蔵品	64,909	66,185
前払費用	107,768	106,082
繰延税金資産	83,634	34,213
その他	17,210	19,549
貸倒引当金	17,946	120
流動資産合計	6,311,170	5,562,226
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,802,122	1,933,645
減価償却累計額	968,274	1,077,430
減損損失累計額	84,696	176,768
建物附属設備(純額)	749,151	679,445
車両運搬具	7,881	7,881
減価償却累計額	7,794	7,873
車両運搬具(純額)	86	8
工具、器具及び備品	1,528,024	1,596,743
減価償却累計額	564,996	598,123
減損損失累計額	14,151	18,344
工具、器具及び備品(純額)	948,876	980,274
有形固定資産合計	1,698,114	1,659,728
無形固定資産		
ソフトウェア	39,396	47,454
電話加入権	4,932	4,932
無形固定資産合計	44,329	52,387
投資その他の資産		
長期前払費用	35,735	19,523
長期貸付金	20,177	15,398
敷金及び保証金	1,131,348	1,114,336
繰延税金資産	156,490	299,120
その他	346	14,176
貸倒引当金	591	13,562
投資その他の資産合計	1,343,507	1,448,992
固定資産合計	3,085,950	3,161,107
資産合計	9,397,121	8,723,334

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	317,402	251,571
短期借入金	1,015,118	1,400,000
1年内償還予定の社債	100,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	268,046	146,086
未払金及び未払費用	488,624	514,904
未払法人税等	209,683	27,796
未払消費税等	58,664	-
前受金	165,311	164,725
その他	267,849	15,241
流動負債合計	2,890,700	2,690,325
固定負債		
社債	350,000	345,000
長期借入金	90,898	161,836
退職給付引当金	221,513	272,525
長期未払金	51,660	20,296
固定負債合計	714,071	799,658
負債合計	3,604,772	3,489,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,777,743	1,777,743
資本剰余金	1,536,643	1,536,643
利益剰余金	2,474,641	1,915,018
自己株式	72	73
株主資本合計	5,788,954	5,229,331
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,394	4,018
その他の包括利益累計額合計	3,394	4,018
純資産合計	5,792,348	5,233,349
負債純資産合計	9,397,121	8,723,334

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	11,118,618	10,021,729
売上原価	3,538,369	3,411,665
売上総利益	7,580,248	6,610,064
販売費及び一般管理費	1 7,088,729	1 6,936,305
営業利益又は営業損失()	491,519	326,241
営業外収益		
受取利息	325	297
為替差益	21,963	10,761
協賛金収入	3,150	-
未払配当金除斥益	4,523	3,941
その他	4,159	4,091
営業外収益合計	34,122	19,092
営業外費用		
支払利息	24,880	18,841
社債利息	3,519	7,025
社債発行費	10,039	2,217
その他	53	105
営業外費用合計	38,492	28,188
経常利益又は経常損失()	487,149	335,337
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,071	-
不正事故損失回収益	12,234	-
特別利益合計	14,305	-
特別損失		
固定資産除却損	2 8,388	2 8,823
減損損失	3 16,595	3 108,633
特別損失合計	24,984	117,457
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	476,470	452,795
法人税、住民税及び事業税	284,553	16,271
法人税等調整額	7,990	93,209
法人税等合計	292,543	76,937
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	183,927	375,857
当期純利益又は当期純損失()	183,927	375,857

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	183,927	375,857
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,199	624
その他の包括利益合計	1,199	1, 2 624
包括利益	185,127	375,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	185,127	375,233
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,777,743	1,777,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,777,743	1,777,743
資本剰余金		
当期首残高	1,536,643	1,536,643
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,536,643	1,536,643
利益剰余金		
当期首残高	2,290,714	2,474,641
当期変動額		
剰余金の配当	-	183,764
当期純利益又は当期純損失()	183,927	375,857
当期変動額合計	183,927	559,622
当期末残高	2,474,641	1,915,018
自己株式		
当期首残高	72	72
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	72	73
株主資本合計		
当期首残高	5,605,028	5,788,954
当期変動額		
剰余金の配当	-	183,764
当期純利益又は当期純損失()	183,927	375,857
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	183,926	559,623
当期末残高	5,788,954	5,229,331

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,194	3,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199	624
当期変動額合計	1,199	624
当期末残高	3,394	4,018
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,194	3,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199	624
当期変動額合計	1,199	624
当期末残高	3,394	4,018
純資産合計		
当期首残高	5,607,222	5,792,348
当期変動額		
剰余金の配当	-	183,764
当期純利益又は当期純損失（ ）	183,927	375,857
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199	624
当期変動額合計	185,126	558,999
当期末残高	5,792,348	5,233,349

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	11,661,336	9,998,547
原材料又は商品の仕入れによる支出	3,505,869	3,069,213
人件費の支出	2,375,225	2,349,343
その他の営業支出	4,453,012	4,416,331
小計	1,327,230	163,658
利息及び配当金の受取額	44	28
利息の支払額	28,120	25,333
その他の支出	1,228	-
その他の収入	50,634	-
法人税等の支払額	250,114	218,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,098,445	80,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	129,099	285,277
無形固定資産の取得による支出	16,370	26,374
敷金及び保証金の差入による支出	47,384	48,209
敷金及び保証金の回収による収入	24,831	21,987
建設協力金の支払による支出	25,000	-
建設協力金の回収による収入	4,200	5,040
その他の支出	1,267	480
その他の収入	2,856	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,234	333,313
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	785,000
短期借入金の返済による支出	1,009,899	400,116
長期借入れによる収入	100,000	250,000
長期借入金の返済による支出	357,992	301,022
社債の発行による収入	489,458	197,672
社債の償還による支出	50,000	135,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	811	180,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	429,246	215,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	481,810	197,888
現金及び現金同等物の期首残高	767,834	1,249,645
現金及び現金同等物の期末残高	1,249,645	1,051,756

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2 社

主要な連結子会社の名称

Israel Shiraishi, Ltd.

株式会社 ウェディングサポート

上記のうち、株式会社ウェディングサポートは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含まれています。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちIsrael Shiraishi, Ltd.の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

枠・地金・その他商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社は所在地国の会計基準にもとづく定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

長期前払費用

均等償却によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。

(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外連結子会社などの資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資です。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「支払利息」に含めていた「社債利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた28,399千円は、「支払利息」24,880千円、「社債利息」3,519千円として組替えています。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業損益」に計上していますが、前連結会計年度については遡及処理を行っていません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与手当	1,906,283千円	1,940,462千円
広告宣伝費	1,480,175	1,209,214
地代家賃	1,087,186	1,113,371
支払手数料	760,779	735,471
減価償却費	181,919	187,208
退職給付費用	46,107	69,852

なお、地代家賃には、百貨店などのインショップ5店舗に関する歩合家賃を含めています。

2. 固定資産除却損の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物附属設備	7,234千円	7,863千円
工具、器具及び備品	1,154	960
計	8,388	8,823

3. 減損損失

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
新潟県 新潟市	店舗資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	15,261 1,333
合計	-	-	16,595

当社は、店舗資産については継続して収支を計上している単位で、賃貸資産および遊休資産はそれぞれ個別の単位ごとにグルーピングを行っています。

当社は、当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,595千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物附属設備15,261千円、工具、器具及び備品1,333千円です。

回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しています。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 中央区	店舗資産	建物附属設備	3,861
		工具、器具及び備品	467
		ソフトウェア	4,393
東京都 豊島区	店舗資産	建物附属設備	38,489
		工具、器具及び備品	423
		長期前払費用(注)	7,974
広島県 広島市	店舗資産	建物附属設備	20,069
		工具、器具及び備品	2,744
愛知県 名古屋市	店舗資産	建物附属設備	2
		工具、器具及び備品	17
神奈川県 横浜市	店舗資産	建物附属設備	29,650
		工具、器具及び備品	539
合計	-	-	108,633

(注) 店舗賃貸物件の敷金及び保証金の償却費です。

当社は、店舗資産については継続して収支を計上している単位で、賃貸資産および遊休資産はそれぞれ個別の単位ごとにグルーピングを行っています。

当社は、当連結会計年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失108,633千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物附属設備92,072千円、工具、器具及び備品4,192千円、長期前払費用7,974千円、ソフトウェア4,393千円です。

回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しています。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

為替換算調整勘定:

当期発生額	624千円
税効果調整前合計	624
税効果額	-
その他の包括利益合計	624

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整勘定	624千円	-	624千円
その他の包括利益合計	624	-	624

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	183,765,644	-	-	183,765,644
合計	183,765,644	-	-	183,765,644
自己株式				
普通株式(注)	725	38	-	763
合計	725	38	-	763

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38株は単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	183,764	1.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	183,765,644	-	-	183,765,644
合計	183,765,644	-	-	183,765,644
自己株式				
普通株式（注）	763	29	-	792
合計	763	29	-	792

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加29株は单元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	183,764	利益剰余金	1.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	1,249,645千円	1,051,756千円
現金及び現金同等物	1,249,645	1,051,756

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	46,087	38,698	7,389
ソフトウェア	5,683	5,020	663
合計	51,771	43,718	8,052

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	15,084	14,471	612
合計	15,084	14,471	612

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8,060	887
1年超	887	-
合計	8,947	887

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	11,536	8,298
減価償却費相当額	10,354	7,439
支払利息相当額	694	237

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については短期的な預金などに限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客および提携先企業の信用リスクに晒されています。また、外貨預金は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されています。

長期貸付金は、建設協力金に対するものであり、貸主の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後3年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されています。

社債は、金融機関保証付および適格機関投資家限定の無担保社債(私募債)で、事業資金として調達したものであり、返済期間は3年または5年の定時償還です。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などにかかるリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っています。また、滞留債権については、営業責任者および商品責任者は、遅滞なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長および関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利などの変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入れを実施しています。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関して的確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価などに関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,249,645	1,249,645	-
(2)受取手形及び売掛金	344,000	344,000	-
(3)長期貸付金(1)	20,177	20,115	62
資産計	1,613,823	1,613,760	62
(1)支払手形及び買掛金	317,402	317,402	-
(2)短期借入金	1,015,118	1,015,118	-
(3)未払法人税等	209,683	209,683	-
(4)社債 (1年内償還予定の社債含む)	450,000	441,263	8,736
(5)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	358,944	358,912	31
(6)長期未払金	51,660	52,905	1,244
負債計	2,402,808	2,395,286	7,522

(1)長期貸付金は、建設協力金に対するものです。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,051,756	1,051,756	-
(2)受取手形及び売掛金	383,775	383,775	-
(3)長期貸付金(1)	15,398	15,423	24
資産計	1,450,931	1,450,956	24
(1)支払手形及び買掛金	251,571	251,571	-
(2)短期借入金	1,400,000	1,400,000	-
(3)未払法人税等	27,796	27,796	-
(4)社債 (1年内償還予定の社債含む)	515,000	514,966	33
(5)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	307,922	307,692	229
(6)長期未払金	20,296	20,640	343
負債計	2,522,587	2,522,668	80

(1)長期貸付金は、建設協力金に対するものです。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュフローを長期プライムレートなど適切な指標にもとづく利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4)社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5)長期借入金、(6)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
敷金及び保証金	1,131,348	1,114,336

(注) 敷金及び保証金

償還期限の定めが無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから当該帳簿価額によっています。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超 (千円)
現金及び預金	1,249,645	-	-	-
受取手形及び売掛金	344,000	-	-	-
長期貸付金	4,779	4,848	4,919	5,630
合計	1,598,424	4,848	4,919	5,630

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超 (千円)
現金及び預金	1,051,756	-	-	-
受取手形及び売掛金	383,775	-	-	-
長期貸付金	4,848	4,919	4,991	638
合計	1,440,381	4,919	4,991	638

4. 社債、長期借入金および長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超5年以内 (千円)
社債 (1年内償還予定の社債含む)	100,000	100,000	100,000	150,000
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	268,046	61,322	29,576	-
長期未払金	31,363	16,482	3,814	-
合計	399,409	177,804	133,390	150,000

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超5年以内 (千円)
社債 (1年内償還予定の社債含む)	170,000	170,000	125,000	50,000
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	146,086	110,576	51,260	-
長期未払金	16,482	3,814	-	-
合計	332,568	284,390	176,260	50,000

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職などに際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	221,513	272,525
(2)退職給付引当金(千円)	221,513	272,525

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、期末退職金要支給額を期末退職給付債務とみなす原則法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	46,107	69,852
(1)勤務費用(千円)	40,411	42,658
(2)利息費用(千円)	2,818	3,322
(3)数理計算上の差異処理額(千円)	2,877	23,871

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)割引率(%)	1.5	1.5
(2)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(3)数理計算上の差異の処理方法	発生年度一括処理	発生年度一括処理

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	16,523千円	3,869千円
資産除去債務	547	14,861
貸倒引当金	7,268	-
たな卸資産未実現利益の消去	2,508	1,576
商品評価損	54,040	-
繰越欠損金	-	9,120
その他	2,745	4,785
合計	83,634	34,213
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	13,058	137,919
退職給付引当金	89,712	98,123
減損損失	32,423	65,226
不正事故損失	73,157	63,865
貸倒引当金	-	4,926
その他	252	394
小計	208,605	370,455
評価性引当額	52,114	71,335
合計	156,490	299,120
繰延税金資産の純額	240,124	333,333

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	税金等調整前当期純損失のため記載を省略しています。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	
住民税均等割	6.5	
評価性引当額	8.6	
その他	3.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は31,021千円減少し、法人税等調整額は同額増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、それぞれ事務所・店舗などの不動産賃貸借契約にもとづき、事務所・店舗などの退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来事務所・店舗などを移転する具体的な予定もないことなどから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、ブライダルジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、ブライダル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度より、セグメントの名称を「ブライダルジュエリー事業」より「ブライダル事業」に変更しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、ブライダルジュエリー事業の単一セグメントであり、また、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、ブライダル事業の単一セグメントであり、また、重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当連結会計年度より、セグメントの名称を「ブライダルジュエリー事業」より「ブライダル事業」に変更しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	-	当社社外取締役 エクセルコN.V.および F.T.K. BVBAマ ネージング・ ディレクター	-	エクセルコ N.V.および F.T.K. BVBAから のダイヤモンド 仕入	エクセルコ N.V.および F.T.K. BVBAから のダイヤモンド 仕入	517,738	-	-

- (注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーが第三者（エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBA）の代表者として行った取引であり、価格などは一般的取引条件によっています。
2. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	-	当社社外取締役 エクセルコN.V.および F.T.K. BVBAマ ネージング・ ディレクター	-	エクセルコ N.V.および F.T.K. BVBAから のダイヤモンド 仕入	エクセルコ N.V.および F.T.K. BVBAから のダイヤモンド 仕入	312,932	-	-

- (注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーが第三者（エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBA）の代表者として行った取引であり、価格などは一般的取引条件によっています。
2. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	31円52銭	28円48銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1円00銭	2円05銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	183,927	375,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	183,927	375,857
期中平均株式数(千株)	183,764	183,764

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)シーマ	第1回無担保社債	平成22年9月30日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	1.41 (保証料他含む)	なし	平成27年9月30日
(株)シーマ	第2回無担保社債	平成23年6月30日	- -	165,000 (70,000)	1.09 (保証料他含む)	なし	平成26年6月30日
合計	-	-	450,000 (100,000)	515,000 (170,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
170,000	170,000	125,000	50,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,015,118	1,400,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	268,046	146,086	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,898	161,836	1.4	平成25年～ 平成26年
長期未払金	51,660	20,296	4.4	平成25年
合計	1,425,722	1,728,218	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金および長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(千円)	110,576	51,260	-	-
長期未払金(千円)	3,814	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,177,500	4,697,470	7,172,425	10,021,729
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(千円)	176,168	204,408	324,624	452,795
四半期(当期)純損失金額(千円)	112,042	135,788	271,219	375,857
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	0.61	0.74	1.48	2.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(円)	0.61	0.13	0.74	0.57

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,374	1,026,785
売掛金	343,817	383,566
商品及び製品	4,468,142	3,904,929
原材料及び貯蔵品	64,909	66,185
前払費用	107,768	106,082
繰延税金資産	81,256	32,645
その他	28,514	45,127
貸倒引当金	18,270	141
流動資産合計	6,324,513	5,565,181
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,802,122	1,933,645
減価償却累計額	968,274	1,077,430
減損損失累計額	84,696	176,768
建物附属設備（純額）	749,151	679,445
車両運搬具	7,881	7,881
減価償却累計額	7,794	7,873
車両運搬具（純額）	86	8
工具、器具及び備品	1,523,189	1,591,638
減価償却累計額	560,161	593,484
減損損失累計額	14,151	18,344
工具、器具及び備品（純額）	948,876	979,810
有形固定資産合計	1,698,114	1,659,263
無形固定資産		
ソフトウェア	39,396	36,714
電話加入権	4,932	4,932
無形固定資産合計	44,329	41,647
投資その他の資産		
関係会社株式	29	30,029
長期貸付金	20,177	15,398
長期前払費用	35,735	19,523
繰延税金資産	156,490	299,120
敷金及び保証金	1,131,348	1,114,336
その他	346	14,176
貸倒引当金	591	13,562
投資その他の資産合計	1,343,536	1,479,021
固定資産合計	3,085,980	3,179,932
資産合計	9,410,493	8,745,113

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	317,402	247,938
短期借入金	1,015,000	1,400,000
1年内償還予定の社債	100,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	268,046	146,086
未払金	308,772	298,259
未払費用	179,800	215,492
未払法人税等	208,415	26,496
未払消費税等	58,664	-
前受金	165,311	164,725
預り金	259,979	7,535
その他	7,870	7,706
流動負債合計	2,889,262	2,684,240
固定負債		
社債	350,000	345,000
長期借入金	90,898	161,836
退職給付引当金	221,513	272,525
長期未払金	51,660	20,296
固定負債合計	714,071	799,658
負債合計	3,603,334	3,483,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,777,743	1,777,743
資本剰余金		
資本準備金	1,536,643	1,536,643
資本剰余金合計	1,536,643	1,536,643
利益剰余金		
利益準備金	23,531	23,531
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	2,169,315	1,623,371
利益剰余金合計	2,492,846	1,946,902
自己株式	72	73
株主資本合計	5,807,159	5,261,214
純資産合計	5,807,159	5,261,214
負債純資産合計	9,410,493	8,745,113

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	11,118,618	10,020,827
売上原価		
商品期首たな卸高	4,695,813	4,468,142
当期商品仕入高	3,210,239	2,750,825
外注加工費	101,700	104,835
合計	8,007,753	7,323,803
他勘定振替高	-	6,099
商品期末たな卸高	4,468,142	3,904,929
商品売上原価	3,539,610	3,412,775
売上総利益	7,579,007	6,608,052
販売費及び一般管理費	¹ 7,084,451	¹ 6,923,507
営業利益又は営業損失()	494,556	315,455
営業外収益		
受取利息	490	573
為替差益	22,188	11,990
協賛金収入	3,150	-
未払配当金除斥益	4,523	3,941
その他	4,159	4,091
営業外収益合計	34,512	20,596
営業外費用		
支払利息	24,780	18,352
社債利息	3,519	7,025
社債発行費	10,039	2,217
その他	53	105
営業外費用合計	38,393	27,699
経常利益又は経常損失()	490,675	322,557
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,747	-
不正事故損失回収益	12,234	-
特別利益合計	13,981	-
特別損失		
固定資産除却損	² 8,388	² 8,823
減損損失	³ 16,595	³ 108,633
特別損失合計	24,984	117,457
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	479,672	440,015
法人税、住民税及び事業税	284,553	16,181
法人税等調整額	7,357	94,018
法人税等合計	291,910	77,836
当期純利益又は当期純損失()	187,762	362,178

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,777,743	1,777,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,777,743	1,777,743
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,536,643	1,536,643
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,536,643	1,536,643
資本剰余金合計		
当期首残高	1,536,643	1,536,643
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,536,643	1,536,643
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	23,531	23,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,531	23,531
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,981,552	2,169,315
当期変動額		
剰余金の配当	-	183,764
当期純利益又は当期純損失()	187,762	362,178
当期変動額合計	187,762	545,943
当期末残高	2,169,315	1,623,371
利益剰余金合計		
当期首残高	2,305,083	2,492,846
当期変動額		
剰余金の配当	-	183,764
当期純利益又は当期純損失()	187,762	362,178
当期変動額合計	187,762	545,943
当期末残高	2,492,846	1,946,902

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	72	72
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	72	73
株主資本合計		
当期首残高	5,619,397	5,807,159
当期変動額		
剰余金の配当	-	183,764
当期純利益又は当期純損失()	187,762	362,178
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	187,761	545,944
当期末残高	5,807,159	5,261,214
純資産合計		
当期首残高	5,619,397	5,807,159
当期変動額		
剰余金の配当	-	183,764
当期純利益又は当期純損失()	187,762	362,178
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	187,761	545,944
当期末残高	5,807,159	5,261,214

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1)商品

ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

枠・地金・その他商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

(2)貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

(3)長期前払費用

均等償却によっています。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業損益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給与手当	1,903,707千円	1,938,543千円
広告宣伝費	1,480,175	1,209,214
地代家賃	1,086,793	1,112,355
支払手数料	760,779	735,200
減価償却費	181,701	187,182
退職給付費用	46,107	69,852

なお、地代家賃には、百貨店などのインショップ5店舗に関する歩合家賃を含めています。

2. 固定資産除却損の内容は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物附属設備	7,234千円	7,863千円
工具、器具及び備品	1,154	960
計	8,388	8,823

3. 減損損失

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
新潟県 新潟市	店舗資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	15,261 1,333
合計	-	-	16,595

当社は、店舗資産については継続して収支を計上している単位で、賃貸資産および遊休資産はそれぞれ個別の単位ごとにグルーピングを行っています。

当社は、当事業年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,595千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物附属設備15,261千円、工具、器具及び備品1,333千円です。

回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しています。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 中央区	店舗資産	建物附属設備	3,861
		工具、器具及び備品	467
		ソフトウェア	4,393
東京都 豊島区	店舗資産	建物附属設備	38,489
		工具、器具及び備品	423
		長期前払費用(注)	7,974
広島県 広島市	店舗資産	建物附属設備	20,069
		工具、器具及び備品	2,744
愛知県 名古屋市	店舗資産	建物附属設備	2
		工具、器具及び備品	17
神奈川県 横浜市	店舗資産	建物附属設備	29,650
		工具、器具及び備品	539
合計	-	-	108,633

(注) 店舗賃貸物件の敷金及び保証金の償却費です。

当社は、店舗資産については継続して収支を計上している単位で、賃貸資産および遊休資産はそれぞれ個別の単位ごとにグルーピングを行っています。

当社は、当事業年度末に保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失108,633千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物附属設備92,072千円、工具、器具及び備品4,192千円、長期前払費用7,974千円、ソフトウェア4,393千円です。

回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	725	38	-	763
合計	725	38	-	763

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38株は単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	763	29	-	792
合計	763	29	-	792

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29株は単元未満株式の買取りによる増加です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	46,087	38,698	7,389
ソフトウェア	5,683	5,020	663
合計	51,771	43,718	8,052

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	15,084	14,471	612
合計	15,084	14,471	612

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8,060	887
1年超	887	-
合計	8,947	887

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	11,536	8,298
減価償却費相当額	10,354	7,439
支払利息相当額	694	237

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,029千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	16,523千円	3,869千円
資産除去債務	547	14,861
貸倒引当金	7,399	-
商品評価損	54,040	-
繰越欠損金	-	9,120
その他	2,745	4,793
合計	81,256	32,645
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	-	137,919
退職給付引当金	89,712	98,123
減損損失	32,423	65,226
不正事故損失	73,157	63,865
貸倒引当金	-	4,926
関係会社株式評価損	4,159	3,660
その他	252	394
小計	199,706	374,116
評価性引当額	43,215	74,995
合計	156,490	299,120
繰延税金資産の純額	237,747	331,765

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	税引前当期純損失のため記載を省略しています。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	
住民税均等割	6.4	
評価性引当額	8.2	
その他	3.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は30,918千円減少し、法人税等調整額は同額増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事務所・店舗などの不動産賃貸借契約にもとづき、事務所・店舗などの退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来事務所・店舗などを移転する具体的な予定もないことなどから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	31円60銭	28円63銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1円02銭	1円97銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	187,762	362,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	187,762	362,178
期中平均株式数(千株)	183,764	183,764

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産								
建物附属設備	1,802,122	161,182	29,659	1,933,645	1,077,430	176,768	130,952 (92,072)	679,445
車両運搬具	7,881	-	-	7,881	7,873	-	78	8
工具、器具及び備品	1,523,189	92,238	23,789	1,591,638	593,484	18,344	56,151 (4,192)	979,810
有形固定資産計	3,333,193	253,420	53,448	3,533,165	1,678,788	195,113	187,182 (96,265)	1,659,263
無形固定資産								
ソフトウェア	154,067	16,199	4,393 (4,393)	165,873	129,158	-	7,466	36,714
電話加入権	4,932	-	-	4,932	-	-	-	4,932
無形固定資産計	159,000	16,199	4,393 (4,393)	170,806	129,158	-	7,466	41,647
長期前払費用	-	-	-	66,826	47,302	-	13,375	19,523

(注) 1. 「当期減少額」および「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 建物附属設備の当期増加額の主なものは以下のとおりです。

銀座ダイヤモンドシライシ 神戸三宮店 新規出店	31,983千円
エクセルコダイヤモンド 神戸店 移転	30,401
エクセルコダイヤモンド 天王寺店 新規出店	27,087
銀座ダイヤモンドシライシ 姫路店 新規出店	25,968
銀座ダイヤモンドシライシ 柏店 新規出店	24,308

3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは以下のとおりです。

エクセルコダイヤモンド 神戸店 移転	7,981千円
銀座ダイヤモンドシライシ 神戸三宮店 新規出店	6,911
エクセルコダイヤモンド 天王寺店 新規出店	5,668
銀座ダイヤモンドシライシ 姫路店 新規出店	5,382
レンタル用ティアラ	7,850

4. 長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,862	563	409	5,311	13,703

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額5,011千円および個別貸倒引当金の戻入額300千円です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	98,253
預金 普通預金	928,532
合計	1,026,785

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	136,291
株式会社ジェーシービー	52,039
三菱UFJニコス株式会社	31,298
株式会社ユニモール	23,893
JR東日本商業開発株式会社	18,325
その他	121,716
合計	383,566

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
343,817	4,485,684	4,445,936	383,566	92.1	29.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

商品及び製品

品目	金額(千円)
ダイヤモンドルース(裸石)	1,592,582
地金加工品	1,058,816
枠	706,865
メレ石・地金・その他	546,664
合計	3,904,929

(注) 「地金加工品」は、「マリッジリング」より名称変更しています。

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
パンフレット	34,682
桐箱・ジュエリーケース	25,277
その他	6,225
合計	66,185

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,097,349
その他	16,987
合計	1,114,336

買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社ロージューブルー	112,059
株式会社フジモリ	35,930
株式会社光彩工芸	22,323
株式会社石友	12,013
ミツバ貿易株式会社	7,644
旭ダイヤモンド工業株式会社	6,053
その他	51,915
合計	247,938

短期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	1,000,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社りそな銀行	200,000
合計	1,400,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.cima-ir.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	平成23年9月30日時点の株主ならびに平成24年3月31日時点の株主に対し、優待カードを発行する。

(注)平成24年6月28日開催の第18期定時株主総会において、単元株式数の変更に関する議案(定款の一部変更)を決議しました。これにより、1単元の株式数を10株から100株に変更するとともに、単元未満株式の買増制度(100株への買増)を新設しました。なお、こららの実施日は平成24年8月1日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第17期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第18期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社シーマ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーマの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーマ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーマの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シーマが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社シーマ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 車田 英樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿目 達也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーマの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーマの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。